

## 用語解説

### 第1節 リニアを生かし、世界の中で存在感を発揮する中京大都市圏

#### 1 リニア中央新幹線の開業と中京大都市圏づくり

頁	用語	解説
1	メガリージョン	中核となる大都市を中心に、半径 50 km～200 km 程度の都市圏で、経済・産業、流通など多様な財・サービスが有機的にネットワークしている圏域。
3	ストロー現象	交通網の整備によって、小都市が経路上の大都市の経済圏に取り込まれ、ヒト・モノ・カネがより求心力のある大都市に吸い取られる現象。

#### 2 リニア開業効果を高める交通ネットワークの整備

頁	用語	解説
7	ターミナル機能	鉄道やバスなど各種交通機関の結節点として、多方面から集まる人や物をその目的地に応じて円滑に振り分ける機能のほか、商業・業務機能や情報発信など、都市活動を支える機能。
9	プロジェクト調整会議	「名古屋駅周辺まちづくり構想」に基づくそれぞれの取組について、名古屋駅周辺地区のまちづくりの関係者を構成員として、調整・協議を進めるためのもの。それぞれの取組において、利用者等の視点も踏まえながら、整備計画等を定め、役割分担を明確にし、行政・民間が協力して行動することにより、目標とするまちの姿を着実に実現していくこととしている。

#### 3 国際ゲートウェイ機能の強化

頁	用語	解説
14	LCC（格安航空会社）	ローコストキャリア（Low Cost Carrier）の略称で、効率的な運営により低価格の運賃で運航サービスを提供する航空会社。
15	中部国際空港利用促進協議会	中部国際空港が、その機能を十分に発揮していくことが可能となるよう、地域が一体となって、同空港の利用促進・活用等の取組を総合的に推進していくことを目的に、中部経済連合会、名古屋商工会議所、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市、中部国際空港（株）及び関係企業・団体等により、2001年に設立。
15	昇龍道プロジェクト	中部北陸9県の自治体、観光関係団体、観光事業者等と協働して中部北陸圏の知名度向上を図り、海外からのインバウンドを推進するプロジェクト。日本の真ん中に位置する中部北陸地域の形は、能登半島が龍の頭の形に、三重県が龍の尾に似ており、龍の体が隈無く中部北陸9県を昇っていく様子を思い起こさせることから同地域の観光エリアを「昇龍道」と呼んでいる。
15	コミューター航空	法的な定義はないが、「客席 100 以下、又は最大離陸重量が 50 トン以下の航空機を使用する航空運送事業」という定義が一般的になっている。
15	JAXA名古屋空港飛行研究拠点	県営名古屋空港に隣接する「愛知県飛行研究センター」内に国立研究開発法人宇宙航空開発機構（JAXA）が 2011 年 4 月に開設。高速・高高度の飛行実証を可能とする実験用航空機「飛翔」を用いた研究開発の拠点であり、日本の飛行実験研究の中核を担う施設。
15	基幹的広域防災拠点	広域防災拠点のうち、防災活動拠点として、国及び地方公共団体が協力し、都道府県単独では対応不可能な、広域あるいは甚大な被害に対して的確に応急復旧活動を展開するための施設。

#### 4 地域の魅力の創造・発信

頁	用語	解説
21	ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）	登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス。
22	無料 Wi-Fi	無料で利用できる、無線 LAN を利用したインターネット接続サービス。こうした環境を一般に開放し、自由に使えるスポットが増えている。
23	昇龍道プロジェクト	中部北陸9県の自治体、観光関係団体、観光事業者等と協働して中部北陸圏の知名度向上を図り、海外からのインバウンドを推進するプロジェクト。日本の真ん中に位置する中部北陸地域の形は、能登半島が龍の頭の形に、三重県が龍の尾に似ており、龍の体が隈無く中部北陸9県を昇っていく様子を思い起こさせることから同地域の観光エリアを「昇龍道」と呼んでいる。

頁	用語	解説
28	JAXA名古屋空港飛行研究拠点	県営名古屋空港に隣接する「愛知県飛行研究センター」内に国立研究開発法人宇宙航空開発機構（JAXA）が2011年4月に開設。高速・高高度の飛行実証を可能とする実験用航空機「飛翔」を用いた研究開発の拠点であり、日本の飛行実験研究の中核を担う施設。
30	フィルムコミッション	映画、テレビドラマ、CMなどのロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための非営利公的機関。

## 第2節 日本の成長をリードする産業の革新・創造拠点

### 1 産業中核性の強化

頁	用語	解説
41	国家戦略特区	「日本再興戦略」（2013年6月閣議決定）を踏まえ、2013年12月に成立した「国家戦略特別区域法」に基づき創設された制度。国が定めた国家戦略特別区域において、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進することを目的とする。区域ごとに国家戦略特区担当大臣、関係地方公共団体の長、民間事業者等からなる国家戦略特別区域会議を組織し、必要な協議を行う。本県は2015年8月28日に指定された。
43	アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区	愛知県を中心として中部地域に厚く集積する航空宇宙産業の国際競争力の強化を図るため、アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターの形成をめざし、全国7つの国際戦略総合特区の一つとして国の指定を受けた特区。2011年12月に愛知県・岐阜県内10地区の指定を受け、2013年10月に三重県まで、2014年6月に長野県・静岡県まで区域を拡大。5県内74地区（2016年1月末時点）において、航空機製造等を行う企業が特区の特例措置・支援措置を活用（自治体・航空宇宙関連企業・金融機関など295団体が参画）。
43	JAXA名古屋空港飛行研究拠点	県営名古屋空港に隣接する「愛知県飛行研究センター」内に国立研究開発法人宇宙航空開発機構（JAXA）が2011年4月に開設。高速・高高度の飛行実証を可能とする実験用航空機「飛翔」を用いた研究開発の拠点であり、日本の飛行実験研究の中核を担う施設。
46	中部臨空都市	中部国際空港に隣接した空港島地域開発用地及び空港対岸部地域開発用地のエリア。中部国際空港との隣接性、産業資源への近接性を最大限に生かした、グローバルなアクセス環境と最先端の都市機能を兼ね備えた次世代型産業拠点として、まちづくりを進めている。
46	あいち資源循環推進センター	資源循環型社会の構築に向けた産学行政の協働拠点として、県庁西庁舎に設置。
48	産業立地サポートステーション	国内外企業の産業立地をサポートするため、企業立地よろず相談所として、愛知県庁と愛知県東京事務所に開設され、工場用地や優遇施策等の立地関連情報などを提供している。
49	産業デザイン試作ネットワーク	産業デザイン関連中小企業による新規顧客の獲得、試作のスピードアップ化を支援することを目的とした、得意分野を持つ中小企業同士のネットワーク。

### 2 産業人材・グローバル人材の育成・確保

頁	用語	解説
55	あいちスーパーイングリッシュハブスクール	英語をコミュニケーションのツールとして高いレベルで使いこなす人材の育成をめざすとともに、その成果を県内の小学校・中学校・高等学校に普及・還元することで、本県全体の英語力の向上に繋げることを目的に指定された、英語教育の拠点となる12の高等学校。
55	多言語学習センター（iCoToBa）	文部科学省「グローバル人材育成推進事業」採択を受けて、愛知県立大学が2013年4月に設置。語学授業を担当する専属の外国人教員と語学学習・留学について助言する教員が常駐し、学生の外国語学習支援・留学支援を行う。
56	国家戦略特区	「日本再興戦略」（2013年6月閣議決定）を踏まえ、2013年12月に成立した「国家戦略特別区域法」に基づき創設された制度。国が定めた国家戦略特別区域において、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進することを目的とする。区域ごとに国家戦略特区担当大臣、関係地方公共団体の長、民間事業者等からなる国家戦略特別区域会議を組織し、必要な協議を行う。本県は2015年8月28日に指定された。

## 3 農林水産業の競争力強化

頁	用語	解説
58	基幹的農業従事者	農業就業人口のうち、ふだんの主な状態が「仕事為主」の者（農業就業人口：15歳以上の農家世帯員のうち、調査期日前1年間に農業のみに従事した者又は農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い者）。
60	あいち型植物工場	愛知県は日射量に恵まれ、全国有数の規模で温室やハウスが整備されている。こうした資源を有効に活用し、既存の施設に導入可能な植物工場の技術開発を行っている。特に①太陽光を利用した施設、②施設内の温度、湿度、二酸化炭素の3項目を常時モニタリングし、スマートフォンなどを活用して生育環境の把握が可能、③モニタリング結果を基に、最適な生育環境とするために温室内環境を制御、という三つの要件を満たす施設を「あいち型植物工場」として、産地への普及を進めている。
63	国家戦略特区	「日本再興戦略」（2013年6月閣議決定）を踏まえ、2013年12月に成立した「国家戦略特別区域法」に基づき創設された制度。国が定めた国家戦略特別区域において、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進することを目的とする。区域ごとに国家戦略特区担当大臣、関係地方公共団体の長、民間事業者等からなる国家戦略特別区域会議を組織し、必要な協議を行う。本県は2015年8月28日に指定された。
64	いいともあいち運動	愛知県の農林水産業の振興や農山漁村の活性化を通じて県民全体の暮らしの向上を図るため、県民に「愛知県農林水産業の応援団」になってもらい、消費者と生産者が一緒になって愛知県の農林水産業を支えていこうという運動。
65	ハラール認証	イスラム法において合法なものをハラール（許されている）といい、非合法なものをハラーム（禁じられている）という。国や宗教機関によって認証審査の仕組みや基準は異なるが、イスラム法上と食品科学の2つの面から、専門家がハラールであることを保証する制度。
66	青年就農給付金	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得を確保する給付金を給付する農林水産省の取組。都道府県が認める道府県農業大学校や先進農家・先進農業法人等で研修を受ける就農者に、最長2年間、年間150万円を給付する「準備型」と、新規就農される方に、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間最大150万円を給付する「経営開始型」がある。

## 第3節 人が輝き、女性や高齢者、障害のある人など、すべての人が活躍する愛知

## 2 少子化の流れを変える社会づくり

頁	用語	解説
81	イクメン	育児等を積極的に行う男性。
81	イクボス	部下のワーク・ライフ・バランスを考慮し、そのキャリアと人生を応援しながら、組織としても成果を上げ、自らも仕事と私生活を充実させている上司・管理職・経営者（男性・女性を問わず）のこと。
82	ファミリー・サポート・センター	育児に関して「援助を受けたい人（依頼会員）」と、「援助を行いたい人（提供会員）」が会員登録し、保育施設までの送迎や子どもの預かり等、子育てに関する相互援助活動を行う制度。
85	子どもの貧困率	17歳以下の子ども全体に占める、貧困線（等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の値）に満たない17歳以下の子どもの割合。
85	ひとり親世帯の相対的貧困率	現役世帯のうち、大人が1人と17歳以下の子どもがいる世帯に属する世帯員の中で、貧困線に満たない当該世帯の世帯員の割合。
85	母子家庭等就業支援センター	母子家庭、父子家庭及び寡婦の方々の就業を促進するため、就業支援講習会の開催、就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスを行う機関。

## 3 全員活躍社会づくり

頁	用語	解説
90	スクールカウンセラー	児童生徒の心のケア、保護者等の悩みの相談や教職員のコンサルテーションに中心的な役割を果たす臨床心理士等。
90	スクールソーシャルワーカー	児童生徒の最善の利益を保障するため、学校を基盤としてソーシャルワーク（社会福祉）の価値・知識・技術に基づき支援活動を行う社会福祉士等。

頁	用語	解説
90	キャリア教育ノート	小・中学校から高等学校までの間、学校の授業や行事などの体験活動で学んだことを書きとめるノート。それらを累積保存し、節目ごとに自分の成長を振り返り、自己の将来や就きたい職業を考えることで、社会的・職業的自立の基盤となる能力や態度の育成の一助とすることを狙いとしている。
95	求職者支援制度	雇用保険を受給できない求職者に対し、訓練を受講する機会を確保するとともに、一定の場合には、訓練期間中に給付金を支給し、ハローワークが中心となってきめ細かな就職支援を行うことにより、その早期の就職を支援するもの。
95	地域若者サポートステーション	働くことに悩みを抱えている15歳～39歳までの若者に対し、キャリア・コンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への職場体験などにより、就労に向けた支援を行う施設。厚生労働省が認定した全国の若者支援の実績やノウハウのあるNPO法人、株式会社などが実施している。
101	生涯学習推進センター	生涯学習を支援する中核的施設。本県は2003年1月に設置。生涯にわたって充実した生活を送ることができるように、学習情報の提供、生涯学習ボランティア支援、関係機関等との連携・協働事業、学習相談など学習活動を総合的に推進する事業を行っている。
103	愛知県地域医療支援センター	2014年6月に国で定められた「医療介護総合確保推進法」に基づき、2015年4月、愛知県健康福祉部保健医療局内に設置。(1)愛知県内の医師不足状況を個々の病院レベルで調査・分析し、(2)優先的に支援すべき医療機関を判断するとともに、(3)医師のキャリア形成上の不安を解消しながら大学を中心とする関係諸機関並びに組織と調整のうえ地域の医師不足病院の医師確保を支援することを目的としている。
103	都道府県がん診療連携拠点病院	全国どこでも質の高いがん医療を受けることができるよう、都道府県による推薦に基づき厚生労働大臣が指定する医療機関で、がんに関する診療体制や研修体制、情報提供、他の医療機関との連携などについて、国が定めた基準を満たしている。都道府県に概ね1ヶ所指定される。
103	地域がん診療連携拠点病院	全国どこでも質の高いがん医療を受けることができるよう、都道府県による推薦に基づき厚生労働大臣が指定する医療機関で、がんに関する診療体制や研修体制、情報提供、他の医療機関との連携などについて、国が定めた基準を満たしている。2次医療圏に1ヶ所程度指定される。
107	認知症カフェ	認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場。
107	認知症サポーター	認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人やその家族の気持ちを理解し、状況に応じた声かけや手助けを行う応援者。「認知症の理解」や「認知症サポーターの役割」などについて60分～90分の講座を受講し、修了者にはサポーターの証となる「オレンジリング」が交付される。
107	地域包括支援センター	地域住民の心身の健康保持や生活安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援することを目的として、市町村または市町村から委託を受けた法人が設置する機関。
109	一般就労	民間企業等で雇用関係に基づき働く障害のある人の就労形態。
110	福祉的就労	障害福祉サービス事業所等で就労する障害のある人の就労形態。
111	特別支援教育コーディネーター	特別支援教育のコーディネーター的な役割を担う教員として校長から指名され、特別支援教育の推進のため、主に、校内委員会・校内研修の企画・運営、関係機関・学校との連携・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担う。
113	永住者	我が国の在留資格のひとつで、法務大臣から永住の許可を受けた者。在留活動、在留期間のいずれも制限されないという点で、他の在留資格と比べて大幅に在留管理が緩和される。
113	特別永住者	我が国の在留資格のひとつで、「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める永住者。いわゆる在日韓国・朝鮮人を中心とする。
113	定住者	我が国の在留資格のひとつで、第三国定住難民、日系3世、中国残留邦人など、法務大臣が特別な理由を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認める者。在留期間は5年を超えない範囲で法務大臣が個々に指定する。
113	技能実習	我が国の在留資格のひとつで、国際貢献のため、開発途上等の外国人を一定期間（最長3年）に限り受け入れ、OJTを通じて技能等の移転を図ることで、その国の経済発展を担う人材育成を目的としたもの。制度は1993年に開始されたが、2010年の制度改正により在留資格が創設された。

頁	用語	解説
113	特定活動	我が国の在留資格のひとつで、法務大臣が個々の外国人について特に指定する活動。外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者などがある。在留期間は5年を超えない範囲で法務大臣が個々に指定する。

#### 4 災害や犯罪など安心・安全を脅かすリスクへの対応

頁	用語	解説
122	歩行環境シミュレータ	3面スクリーンに3次元コンピュータグラフィックスによる疑似的交通環境を表示し、あたかも実際の車道を横断しているかのような環境を作り出す機械。安全確認と危険予測に必要な能力を計測・解析することができる。
126	だまされた振り作戦	振り込め詐欺の犯人からかかってきた電話にだまされた振りをして、犯人が使用している携帯電話番号や預金口座番号等を聞き出し、その口座番号等を使用停止にするほか、犯人をおびき出して逮捕する作戦のこと。

#### 5 資源・エネルギーリスクに対応した持続可能な地域づくり

頁	用語	解説
129	気候変動に関する政府間パネル（IPCC）	各国の研究者が政府の資格で参加し、地球温暖化問題について議論を行う公式の場として、国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）の共催により1988年11月に設置されたもの。人為起源による気候変動、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行う。
133	再生可能エネルギー固定価格買取制度	再生可能エネルギーにより発電された電気の買取価格を法令で定める制度で、主に再生可能エネルギーの普及拡大を目的としている。フィード・イン・タリフ制度とも言う。

あいちビジョン2020  
平成27年度版年次レポート

## あいちレポート2015

2016年3月

作成・発行 愛知県  
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号  
電 話 052-954-6088 (ダイヤルイン)  
政策企画局企画課  
ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/kikaku/>

# あいちレポート 2015